



統一的な基準による財務書類

(令和 5 年度決算)

令和 7 年 3 月

筑紫野市 財政課

目 次

I 筑紫野市の財務書類について

II 令和5年度 財務書類の概要（一般会計等）

- （１） 貸借対照表
- （２） 行政コスト計算書
- （３） 純資産変動計算書
- （４） 資金収支計算書

III 財務書類の分析

I 筑紫野市の財務書類について

これまで、総務省は企業会計の考え方を活用した財務書類の作成基準として、「総務省方式改訂モデル」、「基準モデル」の2つのモデルを示し、地方公共団体の財務書類作成を推進してきました。しかし、団体毎に採用モデルの違いがあるため、他団体比較が難しいという問題が生じていました。

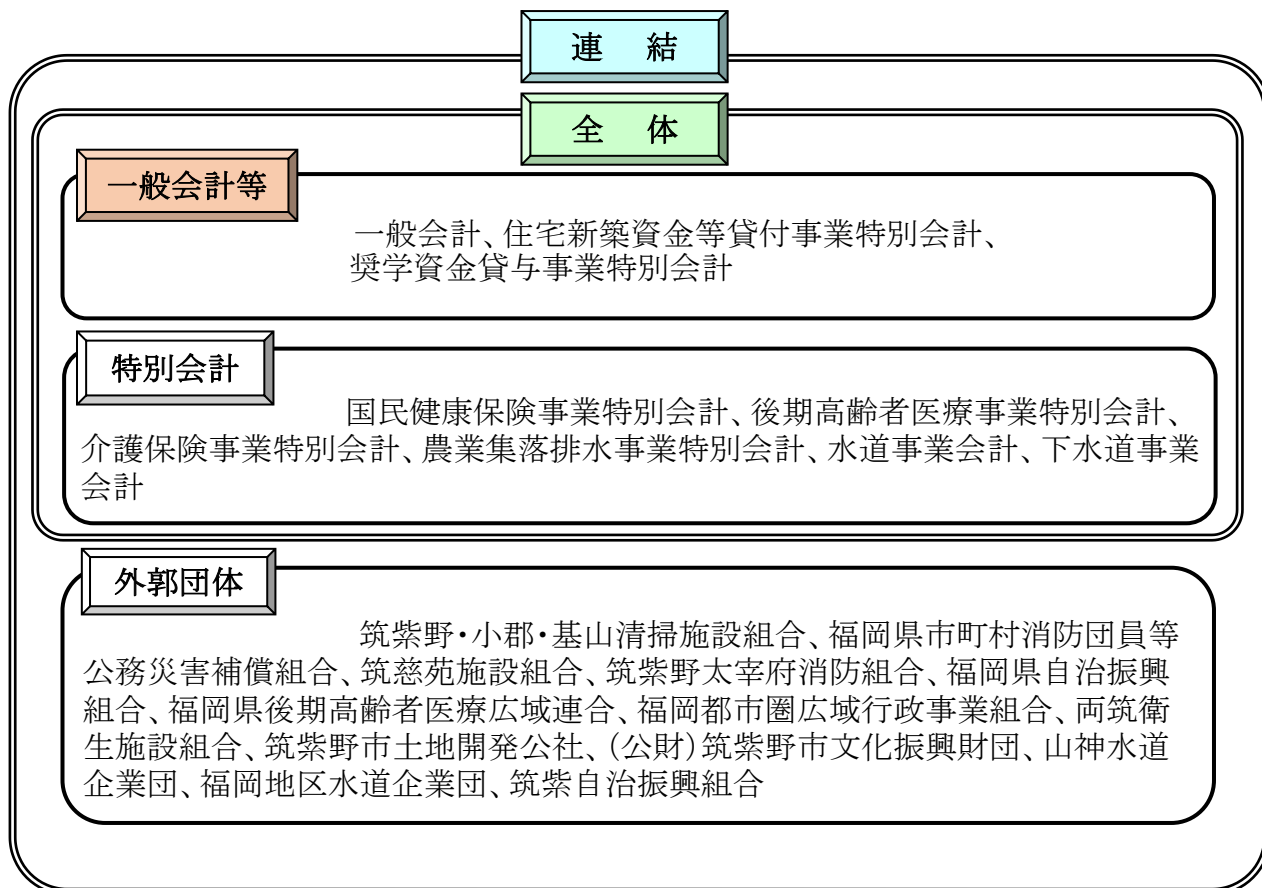
このため、総務省は「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を取りまとめ、地方公共団体に統一的な基準により財務書類を作成するよう要請しました。

筑紫野市では、これまで総務省の示した2つのモデルのうち「総務省方式改訂モデル」を採用し、財務書類の作成、公表を行ってきました。

平成28年度決算からは、総務省の要請を受け、統一的な基準により財務書類を作成しました。

これにより他団体との比較が容易になり、本市の財政状況をより適切に把握することが可能となりました。

○財務書類の会計範囲



Ⅱ 令和５年度 財務書類の概要（一般会計等）

（１） 貸借対照表（令和６年３月３１日現在）

貸借対照表は、基準日時点で保有する資産、負債、純資産を表示したもので、地方自治体が、住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたのかについて、総括的に示したものです。行政的には、資産は、サービス提供能力を示し、負債は、将来世代の負担を示し、純資産は、現在までの世代の負担と捉えます。

（単位：百万円）

資産の部			負債の部		
項目	金額	比率	項目	金額	比率
(1)固定資産	128,608	95%	(1)固定負債	18,684	14%
(1)有形固定資産	111,464	82%	(2)流動負債	2,786	2%
(2)無形固定資産	6	0%	負債の部合計	21,471	16%
(3)投資その他の資産	17,137	13%			
(2)流動資産	7,128	5%	純資産の部合計	114,265	84%
資産の部合計	135,736	100%	負債・純資産の部合計	135,736	100%

※四捨五入したため合計等が一致しないことがあります。

◎ 用語の説明

資産の部

- (1)-(1)有形固定資産：庁舎や学校、道路などの目に見える資産
- (1)-(2)無形固定資産：ソフトウェアやシステムなどの目に見えない資産
- (1)-(3)投資その他の資産：基金や出資金、有価証券など
- (2)流動資産：現金・預金や財政調整基金など

負債の部

- (1)固定負債：地方債のうち翌年度に償還する額を除いた残高や将来の退職者に
対して給付すべきこととなる退職金の額など
- (2)流動負債：地方債のうち翌年度に償還する額など

(2) 行政コスト計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日）

行政コスト計算書は、一年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供と
いった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストとこれらのサービスに対す
る直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを示したも
のです。

（単位：百万円）

項目		金額	比率
1	経常費用 計（行政コスト総額）	34,050	101%
	① 人件費	4,740	14%
	② 物件費等	9,894	29%
	③ その他の業務費用	409	1%
	④ 移転費用	19,007	57%
2	経常収益	1,016	3%
	純経常行政コスト（1-2）	33,034	98%
3	臨時損失	572	2%
4	臨時利益	18	0%
	純行政コスト（（1-2）+（3-4））	33,588	100%

※四捨五入したため合計等が一致しないことがあります。

◎ 用語の説明

1 経常費用

- ① 人件費：職員給与や議員報酬など
- ② 物件費等：消耗品、委託費、維持修繕に係る経費や減価償却費など
- ③ その他の業務費用：地方債の償還利子など
- ④ 移転費用：住民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など

2 経常収益

施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料、雑入など

3 臨時損失

災害復旧事業費など臨時に発生するもの

4 臨時利益

資産の売却益など収益の定義に該当するもののうち臨時に発生するもの

(3) 純資産変動計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産（これまでの世代が負担し将来返済の必要がない資産）が1年間どのような要因で増減したかを示したものです。

（単位：百万円）

項目		金額	比率
前年度末純資産残高		111,887	-
純行政コスト		33,588	100%
1	財源	35,910	107%
	① 税収等	23,296	69%
	② 国県等補助金	12,614	38%
本年度差額		2,321	7%
2	資産評価差額	0	0%
3	無償所管換等	51	0%
4	その他の純資産変動額	6	0%
本年度純資産変動額		2,378	7%
本年度末純資産残高		114,265	-

※四捨五入したため合計等が一致しないことがあります。

◎ 用語の説明

1 財源

- ① 税収等：市税、地方交付税、地方消費税交付金など
- ② 国県等補助金：国や都道府県からの補助金収入

2 資産評価差額

有価証券等の評価差額など

3 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額や調査で新たに判明した固定資産など

(4) 資金収支計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日）

資金収支計算書は、年間の資金の収支を示したものになり、資金収支の内容により業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つに区分されます。

（単位：百万円）

項目		金額
	(イ)業務活動収支	5,093
	(ロ)投資活動収支	△ 2,284
	(ハ)財務活動収支	△ 2,565
1	本年度資金収支額(イ＋ロ＋ハ)	244
2	前年度末資金残高	1,235
3	本年度末資金残高(1＋2)	1,479

※四捨五入したため合計等が一致しない部分があります。

◎ 用語の説明

(イ)業務活動収支

行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるものの差額

- ・ 主な収入の例…市税、地方交付税、地方消費税交付金、使用料、手数料など
- ・ 主な支出の例…人件費、物件費、補助費、扶助費など

(ロ)投資活動収支

公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成や基金積立のための支出とその財源として充てられた国県補助金や基金取崩収入などの差額

(ハ)財務活動収支

地方債の元金償還などの支出と地方債の発行収入の差額

Ⅲ 財務書類の分析

一般会計等財務書類をベースに分析指標を算出し、本資料作成時点で入手可能であり、かつ同程度の規模である県内他団体との比較を行いました。

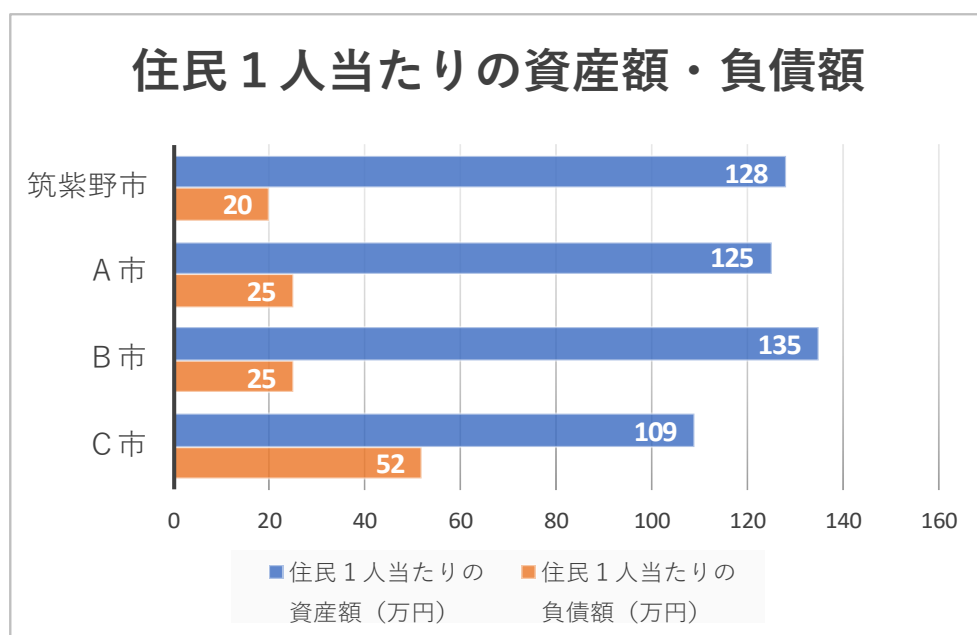
1. 住民1人当たりの資産額・負債額

〔貸借対照表額／住民基本台帳人口〕

貸借対照表に計上されている資産額・負債額を住民基本台帳人口で除して住民1人当たりとすることにより、他団体との比較を容易にし、資産額・負債額の大きさを捉えやすくします。

住民1人当たりの資産額 : 128万円

住民1人当たりの負債額 : 20万円



資産額については、B市が一番高く、次が本市となっており、今回比較した団体の中で本市は、高い水準であることが分かります。

負債額については、本市が一番低くなっており、今回比較した団体の中で本市は、低い水準であることが分かります。

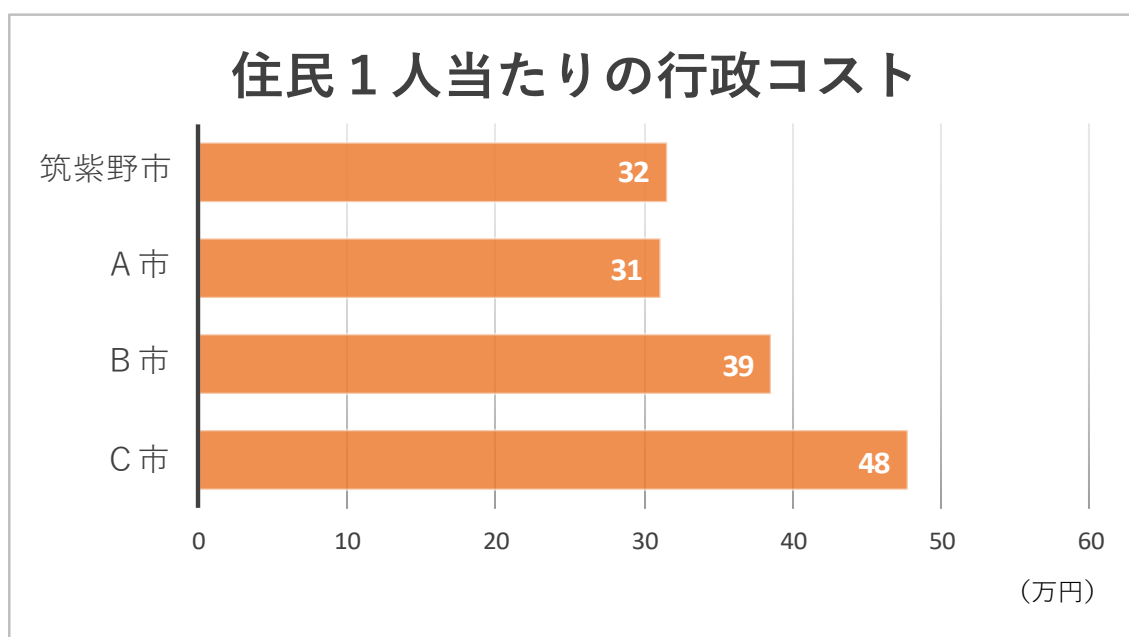
このことから、本市は将来への負担（負債）を抑えつつ、一定の資産形成を行ってきたと言えます。

2. 住民1人当たりの行政コスト

〔純行政コスト／住民基本台帳人口〕

行政コスト計算書に計上されている純行政コストを住民基本台帳人口で除して住民1人当たりとすることにより、他団体との比較を容易にし、行政活動の効率性を示す指標となります。

住民1人当たりの行政コスト　：　32万円



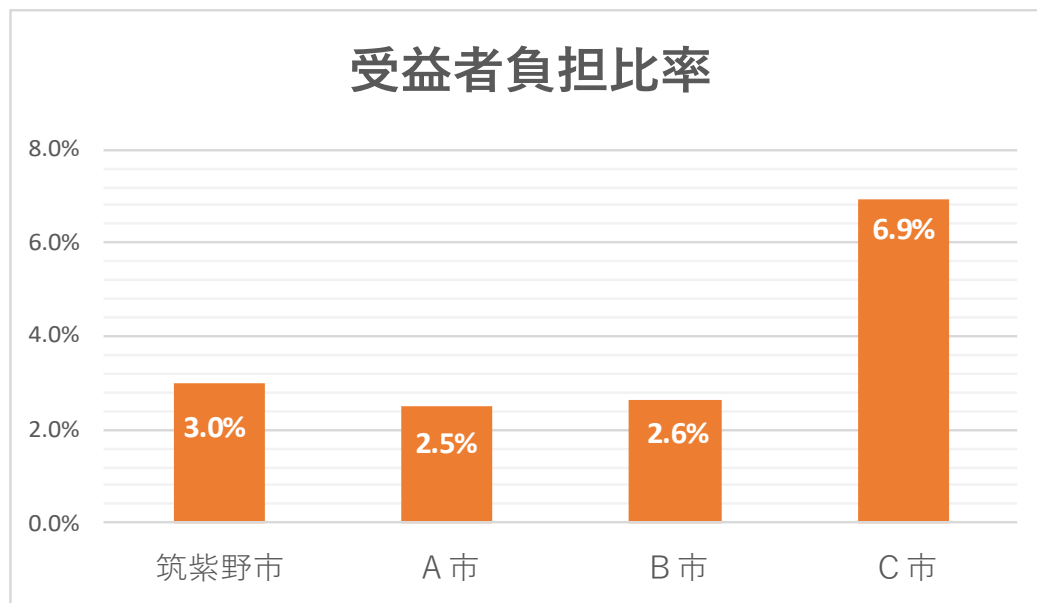
他団体と比較すると、A市が一番低く、次が本市となっており、今回比較した団体の中で本市は低い水準であることが分かります。

このことから、本市では効率的な行政運営が行われていると言えます。

3. 受益者負担比率〔経常収益／経常費用〕

行政コスト計算書に計上されている経常収益は使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額になりますので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスに対する受益者負担の割合を算出することができます。

受益者負担比率　：　3.0%



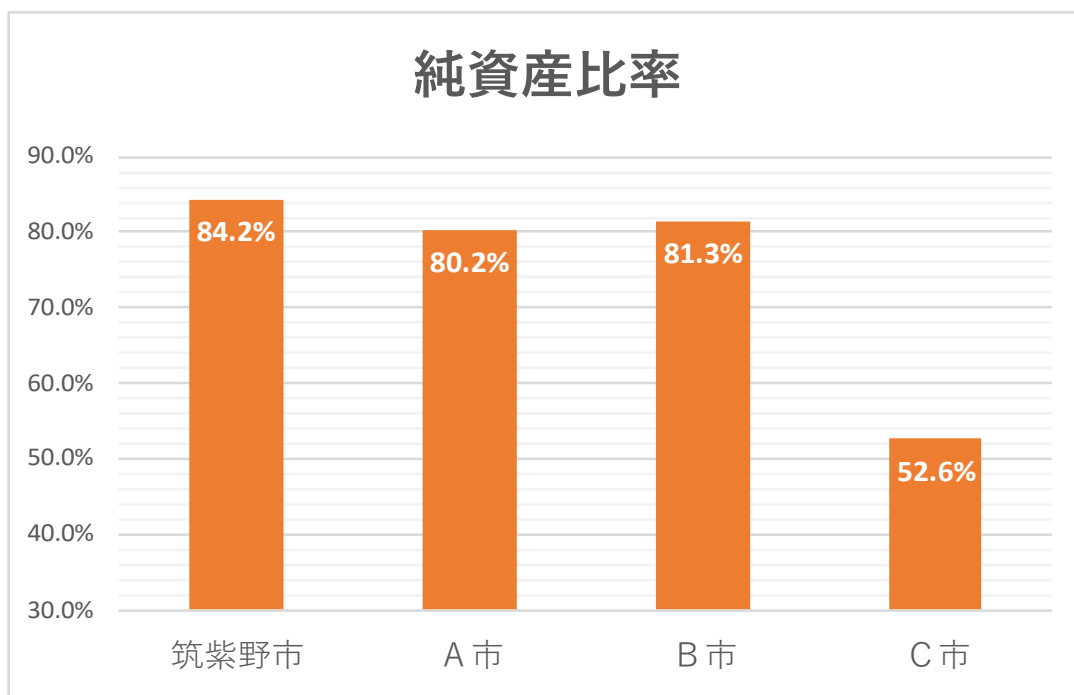
受益者負担比率は、多くの地方公共団体において3～8%の間になると言われています。

他団体と比較すると、A市、B市が低く、次が本市となっています。今回比較した団体の中で本市は低い水準にあると言えます。

4. 純資産比率〔純資産／資産〕

貸借対照表に計上されている資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

純資産比率 : 84.2%



純資産比率は、多くの地方公共団体において50～90%の間になると言われています。他団体と比較すると、本市が最も高い値になっており、今回比較した団体の中で本市は高い水準であることが分かります。

このことから本市の財政状況は健全であると言えます。